

第22回国土審議会水資源開発分科会調査企画部会

令和5年9月14日

【川村水資源計画課長】 それでは、定刻になりましたので、国土審議会水資源開発分科会調査企画部会を開会させていただきます。

私は本日進行を務めさせていただきます水資源計画課長、川村でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議は、ウェブ併用での会議とさせていただいております。

会議は、ただいまから12時までの2時間を予定しております。また、進行状況によって多少の前後があり得ますので、御了承ください。

ウェブで御出席の委員の皆様におかれましては、マイクはふだんはオフ、発言されるときにオンとしていただくようお願いいたします。カメラにつきましては、オン、オフどちらでも構いませんけども、御発言の際にはオンにさせていただくようお願いいたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。ウェブで御出席いただいている委員におかれましては、事前に資料をお送りしておりますので、お手元に資料の用意をお願いいたします。

資料一覧を御覧ください。資料1、委員名簿、資料2、水資源政策に係る最近の話題、資料3、前回部会における主な意見と対応等、資料4、リスク管理型の水資源政策の深化・加速化について提言（案）概要、資料5、提言（案）本文、となっております。また、参考の1-1、1-2、参考2、参考3となっております。以上でございますが、資料に漏れなどございませんでしょうか。よろしいでしょうか。もしありましたら事務局までお申しつけいただくようお願いいたします。

それでは、委員の方々を御紹介させていただきます。資料1、委員名簿を御覧ください。名簿順に御紹介いたします。

渡邊紹裕委員でございます。

【渡邊部会長】 渡邊でございます。よろしく願いいたします。

【川村水資源計画課長】 沖大幹特別委員でございます。

【沖特別委員】 沖でございます。よろしく願いいたします。

【川村水資源計画課長】 それから、ウェブで、滝沢智特別委員でございます。

【滝沢特別委員】 滝沢です。よろしく願いいたします。

【川村水資源計画課長】 同じくウェブで、立川康人特別委員でございます。

【立川特別委員】 立川です。よろしくお願いいたします。

【川村水資源計画課長】 同じくウェブで、増子敦特別委員でございます。

【増子特別委員】 増子です。よろしくお願いいたします。

【川村水資源計画課長】 それから、ウェブで池本良子専門委員でございます。

【池本専門委員】 池本でございます。よろしくお願いいたします。

【川村水資源計画課長】 それから、楓千里専門委員でございます。

【楓専門委員】 楓でございます。よろしくお願いいたします。

【川村水資源計画課長】 木下誠也専門委員でございます。

【木下専門委員】 木下です。よろしくお願いいたします。

【川村水資源計画課長】 田中里沙専門委員でございます。

【田中専門委員】 田中でございます。よろしくお願いいたします。

【川村水資源計画課長】 長岡裕専門委員でございます。

【長岡専門委員】 長岡です。よろしくお願いいたします。

【川村水資源計画課長】 ウェブで、西村修専門委員でございます。

【西村専門委員】 西村でございます。よろしくお願いいたします。

【川村水資源計画課長】 同じくウェブで、藤原拓専門委員でございます。

【藤原専門委員】 藤原でございます。よろしくお願いいたします。

【川村水資源計画課長】 なお、小浦久子特別委員におかれましては、30分程度遅れでの出席と伺っております。また、朝日ちさと専門委員におかれましては、所用により本日欠席と伺っているところでございます。

次に、会議の成立状況ですけれども、本日の会議には、現時点で、委員、特別委員6名中5名の出席をいただいております。国土審議会令第5条第1項及び第3項の規定に基づき、2分の1以上の出席をいただいておりますので、会議は有効に成立しておりますことを報告させていただきます。

本日の会議はウェブ併用の公開で行っております。一般の方にも傍聴いただいておりますこと、議事録につきましても、各委員に内容を御確認いただいた上で、発言者名も含めて公表することとしておりますことを御了承ください。

それでは、議事に先立ちまして、水資源部長、中込より御挨拶を申し上げます。

【中込水資源部長】 日頃より大変お世話になっております、水資源部長の中込でございます。国土審議会水資源開発分科会調査企画部会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げ

げます。

委員の皆様には、お忙しいところ御出席いただきまして、ありがとうございます。また、日頃より、国土交通行政、とりわけ水資源政策、水資源計画の推進に御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

前回、7月21日に調査企画部会で、今後の水資源政策について、深化・加速化という観点から非常に活発な御議論をいただきました。その後の状況ですけれども、今日、報告させていただこうと思っておりますけれども、水害も若干ありまして、水害の中で断水の被害も出ていて、それへの対応もしているような状況、また、局地的ではあるのですけれども、今年、渇水も若干ありまして、利根川の状況、それから、北陸、長野、中国地方でも、局地的ではあるのですけれども、出ているような状況です。

このような状況にどういう対応をしてきたのかというのも今日、御報告させていただきながら、渇水のみならず、様々な水資源、水に関わる課題についての今後の方向性について、今回、御議論いただいた旨をうまく取りまとめていきたいかなと思っております。

本日は、今回の調査企画部会の提言の取りまとめに向けて、取りまとめの方向性、最後の方向性に向けて、今日、御議論いただいた上で、議論の成果を世の中にも発信していきたいかなと思っておりますので、今回も前回引き続き、活発な御議論をお願いしたいと思っております。

私のほうからは以上でございます。

【川村水資源計画課長】 それでは、渡邊部会長から一言御挨拶いただきますとともに、これからの進行につきまして、お願いしたいと存じます。渡邊部会長、よろしく願いいたします。

【渡邊部会長】 かしこまりました。渡邊でございます。皆さま、おはようございます。渡邊でございます。

お忙しい中、委員の皆様、御参集いただきまして、ありがとうございます。滝沢委員はフランスから御参加のようですが、今、夜中の3時ですか。ありがとうございます。本当に皆さん、お忙しい中、御参加いただきまして、ありがとうございます。

先ほどの部長の御挨拶にもありましたが、前回のこの部会から約2か月経つところですが、この間、豪雨、それに伴う断水、それから一部地域では、水不足、渇水ということが課題になりまして、ここで私たちが提言で対象としている、または課題としていることに直接関わることがずっと継続して起こっているという状況かと思えます。

こうしたことは、さらに続いていくというか、止まることはないとは思いますが、それゆえ、適宜タイミングを見て、きちんと状況を把握して、私たちの立場から申し上げるべきことは申し上げ、御相談していくということが改めて大事であるということ、改めて感じているところでございます。

ですから、こういう機会に、このタイミングで提言を出すということは非常に意義深いと考えております。よい提言ができるように、今日多分、最後の会合となると思いますけれども、皆さんから最後のよい御意見をいただきまして、よりよい提言となりますよう、進行に努めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります。事務局で用意いただいた議事は3課題あります。1は前回からの展開と対応。2が今日の中心課題である提言案についてですので、二つは密接に関わりますので、事務局から併せて御説明いただきまして、それを踏まえて、委員の皆様から御意見いただくようにしたいと思っております。そのような進め方でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、まず、事務局から御説明いただきます。

【山内総合水資源管理戦略室長】 事務局を務めております総合水資源管理戦略室長の山内と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、私のほうから、議事1については資料2と3を用いて、議事2については資料4と5を用いて、一括して御説明させていただきます。

初めに、本題に入ります前に、水資源政策に係る最近の話題について御説明させていただきます。資料2をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。先ほど、中込からもお話させていただきましたが、今年の夏は、全国でダム貯水率の低下や河川流量の減少が見られまして、私どもとしても非常に注視をしているところでございます。これは主なところを全国地図の中で表したのですが、北陸や中国などにおいて渇水が発生しています。

これにつきまして、国あるいは都道府県で渇水調整協議会などを開催し、取水制限の検討や住民の皆様への節水の呼びかけなどを実施しているところです。

2ページをお願いいたします。先ほどもお話がありました利根川の状況です。利根川水系では、平成28年以来、7年ぶりに夏の渇水となりまして、特に7月から8月上旬にかけて、記録的な猛暑と雨が少なかったということで、上流ダム部の貯水率が著しく低下したところです。下にグラフを示しておりまして、赤の太線が今年のものになっており、縦軸が貯水量になりますので、これまでの渇水と同じぐらい低くなってきたという状況です。

今現在は持ち直している状況ですが、一番ひどいときは貯水率が60%を若干切るというところにありましたので、写真で示しておりますけれども、利根川水系渇水対策連絡協議会の幹事会を開催いたしまして、取水制限のタイミングなどを協議するとともに、関係者の中で情報提供や節水の呼びかけについて協議してきたところです。

3ページをお願いいたします。これまで本部会では渇水に係る広報の重要性について大変貴重な御意見をいただいていたところです。私どもの取組、まだまだ進んでいないところではございますが、現在の取組について御紹介させていただきたいと思います。

私どものほうでは、「渇水情報総合ポータル」というポータルサイトを作成しております、そこで先ほど日本地図で示したような全国の様況、例えば渇水調整協議会の開催状況、貯水率、対応等を一元化して見られるような取組を進めているところでございます。

そういう情報だけではなく、部会のほうからいろいろ御助言をいただきましたが、実際に渇水になったらどのような影響があるのかということ、例えば、右側にありますけど、過去の利根川における取水制限で実際に住民の皆様はどういう影響が出たのかということ発信しています。

4ページをお願いいたします。これは関東地方整備局のホームページを基につくっておりますが、首都圏の渇水時の影響例ということで、渇水になると様々な影響が出ますので、そのあたりをレベルに応じて分かりやすく示しています。

5ページをお願いいたします。特に今年は北陸地方で渇水の様況が見られまして、これは新潟県の例になります。新潟県では、7月22日以降まとまった降雨がなく、農作物にかなり影響が出ています。これについて、新潟県の対応ですけれども、例えば左下に書いてあるような渇水被害応急対策の支援や、あるいは番水の強化や消雪水の活用など、農作物への被害を軽減するための対策が今実施されているところです。

6ページをお願いいたします。今度は災害の話になります。今年も災害により水供給に支障が出るなど実際の生活に影響が出ており、これは秋田県の例になります。秋田県では、7月の大雨により、秋田市をはじめとして5市町で影響が出ました。最大時で1万845戸、13日間の断水が発生したということで、かなり影響が出たところです。これにつきましては、他県市町からの派遣も含めて延べ4,000人程度が対応に当たりました。特に水道の断水につきましては、職員や給水車の派遣など、応急給水活動が行われたということで、事例として御紹介させていただきます。

続きまして、資料3をお願いいたします。前回の調査企画部会におきまして、様々な貴重な御意見をいただきましたので、それについて事務局のほうから御説明させていただきます。

たいと思います。

1 ページから 7 ページは、いただいた御意見を事務局で要約し、幾つかの項目に分類したものです。主な御意見を記載した上で、備考欄に本資料とあるものは、後ほど 8 ページ以降で御説明させていただきたいと思います。本文とあるものは、御意見を踏まえて提言案の本文を作成しておりますので、本文の説明の中で必要に応じて御説明させていただきたいと思います。

8 ページをお願いいたします。流域のあらゆる関係者が連携した既存ダム等の有効活用について、幾つか御意見をいただきました。県が県内の水道事業者等の水利用の調整を実際に行っているということで、県の役割の重要性について御意見をいただきました。今回のあらゆる関係者による取組では、利水者、河川管理者、施設管理者など、利水と治水・環境間での諸調整が必要になってくると考えています。このため、県内の水道事業者等の利水者間調整の役割が県に期待されますので、提言案のほうにもその旨を記載しています。具体には、「個別利水者だけの取組みでは限界がある」ことを記載するとともに、前回お示しした資料の中で、その旨が記載されていなかったものですから、右下に赤字で都道府県に期待される役割を記載し、本日も参考資料 1 - 1 に修正版ということで反映しております。

9 ページをお願いいたします。情報共有の枠組みについて、治水、利水、環境について幅広く議論できる枠組みが重要であること、また、協議調整の仕方が重要であるとの御意見をいただきました。これにつきましては、提言案のほうで、「将来的には、利水を中心とした従来の水資源政策を、治水、利水、環境、エネルギー等の観点から、流域のあらゆる関係者が水に関して一体的に取り組む、いわば総合的な水マネジメントへと政策展開することが期待される」と記載しています。さらに、提言案の中で、情報共有を図ることに加えて、「関係者間のより円滑な調整を可能にするための枠組みの構築が必要」と記載しています。

10 ページをお願いいたします。水源の多系統化の事例について、前回の調査企画部会では東京都の例を挙げたのですが、例としてあまりふさわしくないというような御意見がございましたので、今回、差し替えということで福岡市の事例を記載しています。これにつきましては、災害や事故により 1 つの水源から取水できなくなった場合でも、安定供給に支障がないよう複数の水源から取水しているということで、趣旨に合うかと思っておりますので、そちらに修正させていただきたいと思います。

11 ページをお願いいたします。前回の部会の中で、平成 6 年が非常に大きな渇水と言わ

れているが、それを上回るような渇水が起こる可能性はある、また、現在では利水安全度が低下していると御意見をいただきました。確かに全国的には平成6年が最少降水量ではありますが、右上の図にありますように、吉野川では平成17年や平成20年にそれを上回る規模の渇水が発生していますので、提言案には「既往最大渇水相当或いはそれを上回る危機的な渇水が発生する可能性はある」と記載しております。

利水安全度については、左下に図がございますけれども、水資源開発水系における供給可能は計画当時に比べて低下していますので、渇水対策容量などが設定されているダムもありますし、あと、今回提言の中で御議論いただく既存ダム等の有効活用の取組というのは、渇水リスクの低減に寄与することが期待されると考えています。

12ページをお願いいたします。超過渇水や施設機能停止に対する安全度の確保のため、水が余っているのではなく緊急時に備えているということを知ってもらうことが重要との御意見をいただきました。前回は御説明させていただきましたが、水資源開発施設の計画というのは、一般に10年に一度程度の規模の渇水を対象にしていますが、異常渇水に対しては、調整池ですとか渇水対策容量を持つダムが整備されているという地域もあります。

現在進めているリスク管理型のフルプランへの変更の中で行っている水需給バランスの点検では、既往最大規模の渇水も対象にしていますので、提言案では、その手法をベースに利水者がバランス評価を行って対応について十分検討するということが記載しております。

以上を踏まえ、提言案では、「経営状況と備えるべき渇水規模等の双方を考慮した上で、どの程度の供給能力を確保することが妥当なのかを十分に検討する必要がある」と記載しています。

水需給バランスの手引きについて、容量再編に際しての費用負担調整を含めるのかという御質問いただきました。前回の部会で口頭でも御説明させていただきましたが、まずは利水者向けに水需要と供給の可能量のバランスを評価するための計算手法を示したいということがありますので、さらにその先に期待されるような容量再編に際し生じる費用負担や調整は現時点では記載することは想定していません。

ただ、モデル検討を進める中で得られるノウハウもあるかと思っておりますので、手引きの充実や水平展開を図る際に考慮していきたいと考えています。

13ページをお願いいたします。水資源政策の深化・加速化に向けた重要事項ということで3点前回の部会で御説明させていただきましたが、それに関する御意見、御質問でござ

ざいます。デジタル技術の活用について、前回は日常の水管理について御説明したかと思えますが、維持管理への活用や分野間連携についてもという御意見をいただきました。

デジタル技術については、下のほうで福岡市の事例を示していますが、前回御説明したような日常の水管理に加えまして、実際に設備点検の効率化など維持管理についても活用されています。

また、前回御説明した水道情報活用システムは、これは水道だけに活用されているわけではなく、工業用水にも活用されていますので、実際に分野間連携が図られています。提言案では、「デジタル技術を活用することにより、水管理の効率化、維持管理・更新の効率化などを推進することが重要」と記載しています。

14ページをお願いいたします。広報・普及啓発については、様々な貴重な御意見をいただきました。特に動画やアニメーションなど有効なコンテンツを活用すべきであるとか、また、いろいろな重要なイベントがあるのでセットで広報することが重要など、いろいろな御意見をいただきました。

御意見を踏まえまして、提言案では「子供から大人まで伝わる効果的な手法により、広報・普及啓発することが重要」と記載しています。下に例を示していますが、これは今年福岡市で行われた世界水泳2023で、水が重要な要素を占めるということもありましたので、水道や下水道の高い技術など先進的な取組を積極的に発信した取組ということで、こういう大きなイベントとも連携して広報することが重要と考えています。

15ページをお願いいたします。カーボンニュートラルに対する取組ということで、前回、取水施設の移設などについて御説明させていただきました。これについては、その間の区間で減水が生じますので、そういうところも懸念されるのではないかと御意見をいただきました。御意見を踏まえ、施設再編の際に当たっては、減水区間が発生するということに記載し、それに伴う関係者との調整とか協議をしっかりと行う必要があるということに記載した上で、今回、参考資料1-1にもその修正版として反映しています。

16ページをお願いいたします。小水力発電の活用状況について御質問をいただきました。データも示していますが、小水力発電としては、幾つか種類がありまして、農業水利施設、砂防施設、ダム、堰、上水、上水道施設等への導入などの実績があります。地点数ベースで言いますと、開発できそうなところの4割程度、出力ベースで言いますと、5割程度が既に開発済みとなっています。国土交通省としての取組は、さらに普及促進されるようにということで、プロジェクト形成支援や許可手続の簡素化などの取組を行っています。

17ページをお願いいたします。提言全般についてかなり幅広く御意見をいただきました。最も御意見をいただいたのは水道の広域連携の話かと思いますが、特に計画単位や費用負担について多くの御意見をいただきました。

右の図に示すように、水道の広域連携については様々な形態があります。事業統合や経営の一体化というのもありますし、業務の共同化などの形態もありまして、必ずしも料金統一というだけではなく、地域の実情に応じた広域連携というものが図られています。

これについては様々な実態がありまして、事業統合や経営の一体化によって、施設整備の推進や管理体制の強化、あるいは効率的な事業運営など、様々な効果が期待できるということはあると思います。一方で、料金や財政状況等の事業体の間の格差が実際にはありますので、広域連携がそんな簡単には進んでいないというところがあります。つまり、何が良いということはなかなか一概には言えないというところがありますので、提言案のほうでは、水資源を巡る情勢の変化として水道の広域連携の現状について記載するというところにとどめたいと考えています。

18ページをお願いいたします。打ち水やミスト、あるいは下水処理水の融雪水の活用など、水利用の拡大について御意見をいただきました。下の写真に示してありますが、都市部のヒートアイランド現象を緩和する1つの方策として、打ち水やドライミストなどが取り組まれています。右のほうにも示してありますが、下水処理水については、河川維持用水をはじめ幅広く活用しており、融雪用水については全量の19%を占めています。

19ページをお願いいたします。下水処理水の再利用について、緊急時の活用について御意見をいただきました。まず、気候変動適応計画の中では、緊急時の下水処理水の利用について記載されています。実態については、左下に全国地図を示していますが、これは緊急時に下水処理水が利用可能な処理場をプロットしたものです。「あり」という青のプロット、それをよく見ていただくと、渇水頻度が高い地域において、特にそのような処理場が多く見られるということで、緊急時の再生水の活用が進んでいるものと思われます。これらを踏まえまして、提言案の中では、緊急時における最低限の水の確保に向けて、再生水の利用が期待されるということを記載しています。

次に、資料4をお願いいたします。こちらからは、実際の提言案の中身になります。資料4が提言案の全体概要ですので、まず、全体像を御説明し、その後、本文について御説明させていただきたいと思います。

全体概要の上のほうに書いてありますが、国民が水の恵みを最大限享受できるようにするためには、様々な社会的なニーズに対応していく必要があります。例えば人口減少、産

業構造の変化、気候変動による農業用水需要の変化に応じた水供給、あるいは、御議論いただきましたカーボンニュートラルに向けた水力発電の推進、さらには大規模災害・事故等における最低限の水の確保など、幅広いニーズがあります。

これらの多様なニーズに対応するためには、将来の水資源政策としては、利水を中心とした従来の水資源政策を転換する必要があります。具体には、治水、利水、環境、エネルギー等の観点から、流域のあらゆる関係者が水に関して一体的に取り組む、いわば総合的な水マネジメントへの政策転換を目指すことが期待されると考えています。ただし、段階を踏む必要がありますので、まずはその第一歩として今回の具体の政策を考えています。

中身は大きく3つあります。1番の緑枠で書いてある流域のあらゆる関係者が連携した既存ダム等の有効活用、これが一つ目の大きな柱。2番の赤枠で書いてある大規模災害・事故により水供給に支障が生じた場合の最低限の水の確保、これが2つ目の大きな柱。さらに、そのほかにも貴重な御意見を頂きましたので、水資源政策の深化・加速化に向けた重要事項ということで、3番の青枠のところでもまとめています。

まず、緑枠を御覧ください。1つ目の大きな柱については、(1)と(2)ということで、さらに2つの施策を記載しています。まず、(1)の上段を御覧ください。今後の様々な水需要の変化や新たなニーズに対応できるよう、ダム容量等を最大限に活用するためには、流域のあらゆる関係者が連携してダム容量等のニーズ等の情報共有を図ることにより、関係者間のより円滑な調整を可能にする枠組みが必要と考えています。

このため、まずは、利水者が経営状況と備えるべき渇水規模等の双方を考慮して、どの程度の供給能力を確保することが妥当であるのかということ十分に検討する必要あると考えています。これについては、利水者の皆様が水需給バランス評価を実際に自分たちで行うことができるよう、その手法を分かりやすくまとめた手引きを作成して公表するべきと考えています。さらに、水需給バランスの評価の結果を踏まえて、流域のあらゆる関係者が連携した水利用の見直しに向けて情報共有や調整を図る枠組みを構築すべきと考えています。

下の(2)を御覧ください。気候変動による水資源への影響や世界各国で渇水が激甚化していることも踏まえまして、我が国においても大規模な発生に備えるため、既存ダム等を最大限かつ柔軟に有効活用する方策について、速やかな検討が必要と考えています。その際には水力発電の推進や洪水調節との両立なども併せて一体的に検討する必要があると考えています。そのためには、気象予測技術を活用し、危機的な渇水への対応、水力発電や治水対策の推進など、多目的な用途に柔軟に活用できるダム容量等をいかにして確保・

運用するのか早急に検討すべきと考えています。その際に、実際に事前放流をより効果的に行うための施設整備や、気象予測精度の向上を図る必要があると考えています。

また、気候変動の水資源への影響予測については、まだまだ不確実性が大きいので、渇水リスクに関する検討を加速化すべきと考えています。

次に、右側の赤枠を御覧ください。2つ目の柱である最低限の水の確保については、近年の大規模な災害や事故を踏まえ、不測の水供給支障時においても最低限の水を確保できるよう、平時から検討を進め、備えを強化する必要があると考えています。このため、大規模な堰などにおいては、施設管理者と利水者が連携し、不測の災害・事故による水供給支障を想定した応急対応を平時から検討すべきと考えています。

この応急対応を踏まえ、利水者が給水の優先順位を含む最低限の水供給の目標を定めて、浄水場間の水融通などを検討するほか、目標とする水量を確保できない場合には、流域のあらゆる関係者が平時から連携・協力して、緊急的な水融通などの検討に取り組むことが重要と考えています。

これらを実施したとしても甚大な被害が想定される場合には、投資効果も十分に考慮した上で、施設のリダンダンシー確保も検討すべきと考えています。これらを進めるためには、大規模な堰などでパイロット的な検討を進めるとともに、ほかの施設でも同様の検討が行われるよう、そのパイロットも踏まえてガイドラインを作成すべきと考えています。

最後に下の青枠を御覧ください。以上の2つの大きな柱に加えまして、重要事項として3点ほど記載しています。

1番目のデジタル技術の活用については、ダムや堰等の管理の高度化、省力化、水管理の効率化、維持管理・更新の効率化などの推進が重要と考えています。また、気象予測技術の高度化に合わせて、気象予測の渇水対応への活用の推進が重要と考えています。

2番目の広報・普及啓発については、多くの貴重な御意見をいただいたところでございますが、エンドユーザーにおける渇水リスク、水資源や節水の重要性など認知度向上のほか、渇水が実際にどのように生活や社会経済活動に影響するのかについて、さらに効果的な手法による広報・普及啓発が重要と考えています。

3番目のカーボンニュートラル実現に向けては、施設全体で水力発電を推進するとともに、徹底した省エネルギー化に取り組むことが重要と考えています。また、上水道や下水道施設の集約・再編に合わせて、カーボンニュートラルの観点から検討するということが重要と考えています。

次に、資料5をお願いいたします。提言案の本文を御説明させていただきますが、これまで

の部会で御説明している内容もかなりありますし、先ほど資料4の概要版の中で重要な部分は御説明しましたので、ポイントを絞って御説明させていただきたいと思います。

表紙を御覧ください。まず、タイトルですが、本部会は平成27年答申に基づいて進められた水資源政策のフォローアップを行ったものであることを明確にするために、頭に「リスク管理型の」とつけて「リスク管理型の水資源政策の深化・加速化について」としています。サブタイトルにつきましては、今回フォローアップを行ったということで、キーワードとしては気候変動、災害、情勢の変化があると思いますので、それを挙げた上で、今後の施策展開の方向性である「流域のあらゆる関係者による水マネジメント」と明記しています。ちょっと長いタイトルになりまして、委員の御意見を踏まえて「災害」という言葉も足しておりますが、このあたりは委員の皆様にも御議論いただければと思います。

次に、目次を御覧ください。1番のはじめにについては、本提言の位置づけについて記載し、2番の水資源を巡る情勢の変化については、前々回の部会で御説明した内容を記載しています。3番の深化・加速化については、先ほど資料4で御説明した内容を記載しています。4番のあとがきについては、今後の課題や継続的なフォローアップについて記載しています。

1ページをお願いいたします。はじめにということで提言の位置づけについて記載しています。まず、2行目からと15行目は、平成27年答申と平成29年答申について記載しています。流れとしては、平成29年答申に基づいて、現在、リスク管理型のフルプランの全部変更を行っていますが、その調査・審議の過程において、様々な情勢の変化が確認されたということを記載しております。23行目からは、実際に確認された情勢の変化ということで、まず、アウトラインを記載しています。

2ページをお願いいたします。2行目から、情勢の変化や顕在化してきたリスクを踏まえて、平成27年答申に基づいて進められてきた水資源政策のフォローアップを行ったということを記載しています。5行目ですが、本提言においては、将来における水インフラのストックの適正化や維持管理・運用のあり方など、長期的な課題認識を示すということに記載しています。また、早期に対策を講じるべき喫緊の課題として、課題解決に向けた方向性を示すと記載しています。具体には、13行目から、気候変動の影響や水需要の変化、新たなニーズ、大規模事故・災害など既に顕在化してきたリスクに早急に対応するための必要な政策を提言するということを記載しています。25行目からは、委員の御意見を踏まえまして、水インフラを再定義しています。ここでは、「従来の水の利用のみならず、治水用途、環境も含めた施設全体」ということで再定義するということを記載しています。

3 ページをお願いいたします。ここからは水資源政策をめぐる情勢の変化ということで、前々回の部会で御説明した内容になりますので、ポイントだけ御説明します。10 行目から情勢の変化の概要を示しておりまして、27 行目から、情勢の変化を受けて何について重点的にフォローアップをしたのかということに記載しています。具体には、「気候変動の影響の顕在化」、「水需要の変化と新たなニーズの顕在化」、「大規模災害・事故による水供給支障の発生」の3 点に今回は絞ってフォローアップをしたということに記載しています。31 行目からは、フォローアップの1 点目の「気候変動の影響の顕在化」について記載しています。

4 ページをお願いいたします。2 行目からは、近年の渇水状況や降雨の傾向について記載しています。20 行目からは将来の気候変動による渇水の影響について、最新の研究結果を御説明させていただきましたので、それを記載しています。

5 ページをお願いいたします。12 行目から、フォローアップの2 点目の「水需要の変化と新たなニーズの顕在化」について記載しています。20 行目からは将来人口の動向とライフスタイルの変化ということで、人口減少の状況や新型コロナウイルスの影響などについて記載しています。

6 ページをお願いいたします。3 行目から本部会の中でも多くの御意見をいただいた「水道事業を取り巻く状況」について記載しています。先ほど御説明したように、何が一概に良いとは言えるようなものではありませんので、広域連携の現状ということで記載しています。

14 行目からは半導体産業の進出等の産業構造の変化、20 行目からは気候変動等による農業用水需要の変化、28 番目からは気候変動緩和策としての水力発電の推進について記載しています。

7 ページをお願いいたします。1 行目からは、洪水調節機能の強化として、近年の水災害の激甚化・頻発化を踏まえたダム等の洪水調節に対するニーズを記載しています。

11 行目からは、フォローアップの3 点目の「大規模災害・事故による水供給支障の発生」について記載をしています。17 行目からは、近年の自然災害による水供給支障の例として、平成30 年西日本豪雨や昨年台風15 号の事例について記載しています。

33 行目からは、水インフラの老朽化・劣化等による水供給支障について記載しています。

8 ページをお願いいたします。具体の例としては、令和3 年の和歌山市の水管渠の落橋の事例や昨年の明治用水頭首工の取水障害の事例について記載しています。

9 ページをお願いいたします。ここからが具体の提言になりますが、先ほど資料4で御説明した内容になりますので、ポイントのみ説明させていただきます。

まず、具体の提言に入る前に、6行目から、長期的な観点として、水資源政策は社会の多様なニーズに対応する必要があるということを記載しています。

12行目から、将来的には、治水、利水、環境、エネルギーなど、様々な観点から流域のあらゆる関係者が水に関して一体的に取り組む、いわば総合的な水マネジメントへの政策展開が期待されると記載しています。

15行目から、まずはその第一歩として、「流域のあらゆる関係者が連携した既存ダム等の有効活用」と「大規模災害・事故により水供給に支障が生じた場合の最低限の水の確保」、この2つを大きな柱として水資源政策を推進することを記載しています。

21行目からは、1つ目の柱である既存ダム等の有効活用について記載しています。その中は2つありまして、1つ目として、22行目からは、「水需給バランス評価を踏まえた流域のあらゆる関係者が連携した枠組みの構築」について記載しています。これまでの委員からの御意見を踏まえた事務局における議論の中では、ここでは既存ダム等の有効活用と書いてあるのですが、それだけではなく、流域での総合的な水マネジメントを推進することを、タイトルや課題や方向性の中でもっと明確にすべきとの議論もございました。さらに、具体的な取組として、水インフラの維持管理・運用の観点から、ここで述べるような水需給バランスの評価に応じて、水道システムの再構築など水インフラの再編成も必要であることもしっかり明記すべきではないか、また、カーボンニュートラルについては後の3-3(3)でも書いてありますが、水力発電をさらに増強すべきことをもう少し明確にすべきではないかとの議論もありましたので、本日、委員の皆様の間でも御議論いただけると幸いです。

10ページをお願いいたします。14行目から、「気候変動リスク等を踏まえたダム容量等の確保・運用方策の検討」について記載しています。ここから11ページの3行目までがその内容になります。これもこれまでの委員からの御意見を踏まえた事務局における議論の中では、既存ダム等の一層の高度運用を図るためには、万一に備えた不特定容量の活用についても検討すべきということをもっと明確にすべきではないかといった議論もありましたので、本日、御議論いただけると幸いです。

5行目からは、大きな柱の2つ目である「大規模災害・事故により水供給に支障が生じた場合の最低限の水の確保」について記載しています。

11ページの33行目からは、以上の2つの柱に加えて、重要事項として3点ほど記載

しています。具体には12ページを御覧いただければと思います。

1行目からデジタル技術の活用、11行目から広報・普及啓発、21行目からカーボンニュートラルの実現に向けた水インフラの取組の推進ということで記載しています。1点目と3点目は先ほど御説明した内容を記載していますが、2点目の広報・普及啓発については、これも委員からの御意見を踏まえた事務局における議論の中で、エンドユーザーと水源地域の相互理解・交流が広報や普及啓発にも資するのでもう少し明確にすべきというような議論もありましたので、本日の委員の皆様の御議論の材料としていただけると幸いです。

具体の提言は以上になりますが、32行目から、本部会でも多くの貴重な御意見をいただきましたが、人口減少が進行した将来におけるインフラのストックの適正化や維持管理については、社会インフラ全体で議論すべき課題であるということを記載しています。その後、国土形成計画の最近の状況なども記載しています。

13ページをお願いいたします。3行目から、水インフラにおける取組としては、インフラの集約・再編によるストックの適正化や水インフラの維持管理・運用と負担のあり方について検討することが必要であり、これについては、長期的な視野から継続的に検討すべきであると記載しています。

14ページをお願いいたします。あとがきとして、今後の課題や継続的なフォローアップについて記載しています。

21行目から、水インフラのストックの適正化や維持管理・運用のあり方をはじめとする長期的な課題に取り組み、将来的には、流域をはじめとして水資源でつながる関係地域全体、あるいは、さらにはサプライチェーンなどより広域的な観点から水をマネジメントしていくことが期待されると記載しています。

27行目から、本提言はその第一歩となるものであり、長期的に取り組むべき課題を引き続き検討するとともに、施策の進捗、今後の情勢変化、技術の進展等を踏まえて、継続的にフォローアップを行うということを記載しています。

長々となりましたが、事務局からの御説明は以上でございます。

【渡邊部会長】 御説明ありがとうございました。

それでは、ここから委員の皆様に、御質問もあろうかと思いますが、御意見を伺ってみたいと思います。11時45分ぐらいまでをそれに充てたいと思います。

小浦委員、御参加いただいていますよね。ありがとうございます、お忙しい中。早めに御退室されると伺っているのですが、まだしばらく。

【小浦特別委員】 大丈夫です。

【渡邊部会長】 大丈夫ですか。

【小浦特別委員】 先に終わりましたので、出だしが来られなかったということで、後ろは大丈夫です。

【渡邊部会長】 ありがとうございます。では、また後ほど御発言いただきたいと思
います。

【小浦特別委員】 よろしくお願いいたします。遅れてすみません。

【渡邊部会長】 今日、御欠席は朝日委員お一人ですよ。事前に御意見いただいてお
りまして、その紹介を事務局からしていただき、併せて、委員の御意見に対する回答も御
説明いただきたいと思います。

【山内総合水資源管理戦略室長】 朝日委員から事前に御意見をいただきましたので御
紹介させていただきます。

御意見は2ついただきました。1つ目は、エンドユーザーに対する理解促進の中で、企
業に関する言及が相対的に弱いのではないかと御意見をいただきました。気候変動に
関する災害の激甚化の対応では、企業の気候関連リスクについてもTCFD等でリスク評
価や対策の情報開示が求められており、企業については広報・啓発で認知度を上げるのみ
ならず、渇水リスク評価や対策の技術的支援という視点も記載が必要ではないかと御意見
をいただきました。

具体には、今回の主眼である流域の関係者間の水需給バランス評価等を速やかに情報共
有し、企業等のエンドユーザー等の支援につながる努力についても言及があってよいので
はないかと御意見をいただいております。

御意見の2つ目は、提言全体について、提言の背景の危機認識や段階的にやるべきこと
が大変分かりやすく記載されていましたが、特に、利水、治水、環境、エネルギーの一体的
な枠組みである総合水マネジメントに向かう視点を改めて強調いただいたことは大変重要
と感じておりますということで、こちらは御感想ということでいただいております。

1点目の御意見について事務局からコメントさせていただきます。エンドユーザーであ
る企業等が危機的な渇水等の気候変動リスクに対応できるようにするためには、水需給バ
ランス評価の結果等を関係者間で共有することは大変重要と私どもも考えています。

提言案でもその旨を記載しておりまして、「危機的な活性に備えて、国民や企業をはじめ
とするエンドユーザーにおける渇水リスクに加え、水資源や節水の重要性などの認知度を
上げることが重要」と記載しています。具体的にどのように進めていくかは、現場レベル

での事例なども蓄積し、効果的で実現可能な情報共有の方法等についても引き続き検討してまいりたいと思います。御意見どうもありがとうございました。

【渡邊部会長】 御説明ありがとうございました。朝日委員の御意見とそれに対する事務局の回答でした。

これから委員の皆様にご意見を伺っていきたくと思いますが、できたら、今日の部会で、この提言案を取りまとめたいと思いますので、御発言をできるだけ具体的に、特に御提案があったら具体的にお話しただけたらと思います。それから、いつも時間を制限するようで恐縮ですけども、各委員お一人、3分ぐらいでお話しただいて、時間があつたら意見同士の意見交換もできたらいいと考えています。そのように進めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、どなたからでも、どの点についてでも結構ですので、御発言いただきたいと思ひます。いかがでしょうか。では、沖委員から伺ひます。よろしくお願ひします。

【沖特別委員】 ありがとうございます。非常にすっきりしてきたように思ひます。細かい点、本質的かもしれない点、いろいろ申し上げますが、まず、2ページにつきまして、14行目でしょうか。既存ダム等をということで、広く水インフラの中で、既存ダムだけが突出して、2項目にわたって出ておりますので、例えば、1つ目の「流域のあらゆる関係者が連携し、既存ダム等を有効活用する」のところを、「既存ダム等の水インフラを有効活用する」というふうに、水インフラの例として既存ダムを挙げているというふうに、少なくとも1つ目はしていただひてはどうかと思ひました。

また、2つ目のポチ、最後ですが、「水を可能な限り多く確保すること」とございます。確保するのは何のためかというところ、ユーザーに適正に安定して供給するためなので、ここは、「既存ダム等を最大限かつ柔軟に有効活用し、水を可能な限り、安定して供給すること」とか、やはり確保という、水資源供給側の立場ではなくて、国民の立場からの書きぶりにされてはどうかという気がいたしました。

それから、あとのほうになりますけれども、8ページ、矢作川における取水障害につきまして、農業関係の影響が書かれておりますけれども、ここにつきましても、例えば農業用水で、それによって何ヘクタールが被害を受けたか、あるいは、工業用水につきましても、幾つの工場で、例えば、車の組立工場が何日間、操業停止を余儀なくされたとか、もう少し具体的にあると記録として残ってよろしいんじゃないか。あるいは、水力発電も小規模なものは停止したと聞いておりますので、その辺を書いていただひてもいいんじゃないかと思ひました。

また、言葉として、9ページ以下のリスク管理型の水資源政策の深化・加速化につきまして、「流域のあらゆる関係者が水に関して一体的に取り組む」とございます。これは、現在進められている治水、水害防止のほうの流域治水に対して、利水、水資源の確保、供給についても全員でやろうという流域利水というものの心を示しているんだと思うんですが、「流域利水」という言葉が、まだ政府の中であまり市民権を得ていないということで書かれていないのではないかという気がいたしますが、少なくともここで発言して、議事録には残しておこうと思いますので、よろしくをお願いします。

同様に、どの箇所ということもなくて、これもぜひ議事録に残して将来の検討事項としていただきたいのは、結局、今回のようなリスク管理型を進めるというのは、思ったようにまだ進んでいないという問題意識が根本にあると思います。その理由は、水資源開発促進法の中で、水需給のバランスのチェック、そして、必要な施設の整備、その他重要事項と。その他重要事項として、リスク管理をするというところに、やはり限界があるのではないかという気が私はいたします。単に量的に、施設の容量的にキャパシティーとして定められた渇水に対しては安定供給できますというのを目指す時代ではなくて、国民目線に立って、様々考えられる状況、そして、変化していく状況に対して、安定して水が供給できるように様々な手段を講じていくというものを、という施策を目標とした法律にしていこうということが、長期的には必要なのではないかと。

これはすぐにということではないかもしれませんが、思いますので、その辺も、この中には入らないかもしれませんが、議事録には残していただきたいと思います。

最後に、12ページになります。(3)のカーボンニュートラルの2つ目の丸でございませうけれども、なぜ施設の更新の際に、カーボンニュートラルの観点から検討しなければならないかというのを一つ加えていただくのを検討いただきたいんですが、加えて、水インフラの管理、運営においては、その後ですけれども、今後、更新される施設は、2050年以降も利活用されることが、可能性が高いことに鑑みとか、とにかく今からメンテされ、使われていく施設というのが、2050年にも私たちは使う施設なんだと。その施設は、当然、カーボンニュートラルの社会の中でも機能を発揮しなければならないという問題意識を書き入れることを御検討いただけると、よろしいかなと思います。

以上でございます。

【渡邊部会長】 ありがとうございます。3点、具体的な御提案があったと思います。議事録に残したいとおっしゃったことは、全体に対するコメントとして受け取らせていただき、どう対応するかは、後で整理させていただきたいと思います。

前も申し上げましたけど、今回は部会としての提言ですので、それぞれのご発言に対して事務局に御回答いただく前に、前に発現された委員の意見も踏まえたような形で、お話しただくとありがたいと思います。もちろん独立した、独自の御意見でも結構です。続けて委員の皆様から御意見を伺っていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

立川委員、どうぞ御発言ください。

【立川特別委員】 ありがとうございます。沖委員のことに引き続いてということになるかどうか、ちょっと分かりませんが、10ページのところ、10ページをお願いできますでしょうか。ありがとうございます。

その一番最後の段落のところなんですが、「予測技術の高度化に取り組み」というところはまさしくこのとおりで、これに加えて、予測情報をいかに、ダム運用の意思決定、あるいは、水インフラ運用の意思決定にいかに利用するかという検討も重要ではないかと思いました。というのは、予測技術の高度化というところには、長期的な、数か月先とか数週間先の長時間の予測、そうすると、確率的な予測ということになろうかと思うんですが、そうしますと、それを一体どういうふうに現場のダム管理、ダム運用に利用していくかというところの技術開発といいたいでしょうか、そこもやらないと、なかなか実際の運用には結びつかないと思いますので、その辺りも御検討いただければと思います。

それから、細かいところですが、気象様式制度の向上に加えて、もう少しブレイクダウンしていうと、ダム流入量の予測精度、あるいは河川流量の予測精度というところも言葉として書き加えたらどうかと思いました。

以上です。

【渡邊部会長】 具体的な提案ありがとうございます。技術の高度化のさまざまなレベルや局面があるから、それを漏らさないようにきちんと書くべきだと伺いました。ありがとうございます。

続けて伺っていきたいと思いますが、いかがでしょうか。では、田中委員伺います。どうぞ御発言ください。

【田中専門委員】 御説明をどうもありがとうございました。幾つか順番にお話しさせていただきます。

まず、はじめに、の1ページ目で、平成27、29年と来て、現在、水資源をめぐる状況変化、情勢変化が記され、ここは以前の答申の時から、危機感が格段に高まっている状況です。9ページの3のあたりから書かれていきますけれども、今こそ水インフラに関する現実を個人レベルでも理解をして、あらゆる人が関わることの重要性を、冒頭のところ

でメッセージに記してはいかがかと思います。

加えて、国連の農業機関領域でも2025年までに世界の人口の3分の2は水不足になるとの予測が出ていますし、ウォーターフットプリント、バーチャルウォーターにみられる認識からも気づきがありますので、食料安全保障や経済安全保障の面からも考えることがあります。輸入品もありますから、自分たちの地域だけでなく、また自分たちに迫るリスクは想定を超えるという共通認識の大切さを強調できればと思うところです。

その流れの中で、6ページに企業の産業構造の変化がありますが、例えばそれを具体的に言うとなると、企業も半導体のところのみならず、SDGsを踏まえた企業の社会的責任を意識されています。あらゆる関係者に自分のこととして参加をしてもらうには、SDGsの中の、特に水に注力している企業などは、情報発信のリーダーシップを取られることも理想ですので、その対象者が積極的に参画できるような記述があってもよいのではないかと思います。

9ページの下、流域のあらゆる関係者のところですが、これは水インフラの再構築、サプライチェーン、マネジメントは動かす側の、経営側の言葉なので、流域の方々においては、皆さんが水ネットワークの中に入っていて、その中で、それぞれの役割を果たすとの気づきを得ていただくような示唆があると有効かと考えます。

また、12ページの(2)の広報・普及啓発のところなんですけれども、先ほど言及いただきました、流域の方々がしっかり連携をしていくには、互いの理解というのが一番重要です。それぞれの役割、存在、それらが明確になって、全体の方針に向けて、自らができることは何かを理解できる状況に持っていくことが、まず最初の一步かと思えますので、あらゆる関係者が情報にアクセスして把握できる体制も整えたいです。その前段階としては、相互理解の中の機会、交流、イベントを通して、これまでも、前回お話ししたインフラツーリズムや、そこに専門家の知見を入れるアカデミックツーリズムなども活用して、情報提供をしていけるとよいと思います。

資料2の2ページの事例で記された「水がピンチ、節水に御協力を」のポスター。過去もこういうポスターは拝見したことがありますが、今やリアルタイムで情報が出せる時代ですので、ピンチの度合いを、災害時の避難の情報や、熱中症のアラートのように、アイコン化、色分けで、リアルタイムで見せていくと良いです。例えばダムにおいて、危機的な水不足の際、映像で渇水している様子が見えると、水道の蛇口を無駄にひねっちゃいけないとか、危機体制に入らないとという気持ちになりますので、先ほどの動画、写真も有効にして、リアルタイムで発信をしていく、そういう情報体制を取ったほうがよいかと

思います。

4 ページ目には、これも渇水時の影響の度合いとして、具体的にどういうことが起こり得るかというのを俯瞰的に捉えて図解されているのですが、これを個人が自分の視点で取ると、炊事をやる時に何に注意しなきゃいけないとか、工場で働く人がどう行動を変えるか、この絵を受けた行動マニュアルに落とし込んでいけるような、そういう情報提供を、共に考える示唆が出せるとよいのかと思うところです。

まずは、以上、よろしく願いいたします。

【渡邊部会長】 ありがとうございます。具体的に修文を御提案いただき、再検討の必要をお話しになったところと、広く御意見いただいたところと、両方あると思います。先ほど事務局から一々回答いただかないと言いましたけど、事務局は提言の提出先の水資源政策者であると同時に、部会の事務局でもあるので、提言の修文の具体的な作業をしていただくこととなりますので、今の3名の方の委員の御意見、あるいは提案について、事務局にお話しいただきます。その前に、楓委員から、関連したことですので、先に伺います。

【楓専門委員】 今、田中委員からインフラツーリズムのお話が出ましたので、補足させていただきます。

12 ページの広報・普及啓発です。インフラツーリズムに関しましては、2014 年ぐらいいからさまざまな現場や地域の方、旅行会社も含めて、プログラムを実現してきましたが、残念ながらコロナで、全く止まってしまったというのが現実でございます。

しかしながら、エンドユーザーに水資源の在り方やインフラそのものの意義に興味を持ってもらうには、現場での体験や、インフラを担っている方からのお話を直接聞くことが効果的であることは間違いありません。体験したことや見聞きしたことを持ち帰り回りの方に共有する、または現場から SNS などでの情報発信により、普及啓発につながります。

特に首都圏の外郭放水路や、八ッ場ダムでは、有料プログラムで地域の経済循環にも貢献している実例もございます。また、旅行会社も、コロナ禍以降社会的な意義のあるコンテンツやプログラムにより積極的に関わるようになっておりますので、インフラツーリズムという言葉をそのまま使うかどうかはご相談でございますけれども、エンドユーザーとその現場との交流の促進といった文言を入れていただければと思っております。

以上です。

【渡邊部会長】 ありがとうございます。具体的な用語を適当なところで入れることを検討すべきという御提案と伺いました。ありがとうございます。

池本委員、どうぞ御発言ください。

【池本専門委員】 池本でございます。本文の中の、流域のあらゆる関係者が連携した既存ダム等の有効活用ということの文でございます。

石川県では、先ほどの御説明にもありましたように、犀川の、小さい川なんですけれども、ダム水位が下がって協議会がつくられました。手取川のほうも水位が下がっているということで、たしか何か協議会をやられたと思うんですけども、こういうフルプラン流域以外の河川というのは、流域はあまり大きくなって、流域界を超えた連携というのがどうしても必要になってくると思うんです。

今、石川県を例にしますと、手取川の水にかなり頼っておりまして、手取川から能登半島のほうまで水を供給しております。ですので、利水に関しては流域という単位はやっぱりもっと広がらないと、流域というのは、流域界を越えたものまで、ここで指しているのかよく分からないんですが、もう少し広い意味で水を供給している地域全体での水需給バランス、その地域地域の自己水源も持っていますので、そのバランスというのをもう1回再検討する必要があるとすごく私は思っていますので、この表現、例えば流域等とか、何かもう少し流域界を越えた水マネジメントの検討というのが必要な話が、もう少し見えてくるといいかなと思いました。

以上でございます。

【渡邊部会長】 具体的な、御質問の部分もあったかと思えますけど、今回の提言は、フルプラン水系だけではなくて、一般的に水資源政策についての提案であると思います。前回は平成27年は同じように提案した上で、平成29年にフルプランについての提案をした形になっています。

それから、今の流域界の話は、後で事務局に御説明いただきたいと思うのですが、少し関連しているところもありまして、フルプランでも、いわゆる水文学的な意味での流域ではなくて利水に関係する地域全体を見渡した計画になっていますので、そのところの書きぶりについての御指摘かと思いました。ありがとうございました。

滝沢委員、御発言いただけますでしょうか。

【滝沢特別委員】 御指名ありがとうございます。事務局と様々、意見交換させていただきまして、今回、御報告、修正と申しますか、御報告いただいた内容、非常に充実した内容になっておりまして、私の考えていた内容がしっかりと反映されているように思います。御尽力いただきまして、誠にありがとうございました。

それから、意見と申しますか、気づいたことなんですけども、今回、リスク管理型のと

ということで報告書のタイトルと、それから、項目の3番について、御修正いただきまして、資料の5、今映していただいていますけれども、そのところにリスク管理型のということが記載されております。改めて、これを修正したということで見て見たところ、その上なんですけれども、水供給支障という言葉が使われておりまして、水供給支障という言葉が、ちょっと調べたんですが、あまり我々、水道関連ではあまり使っていないくて、ガスではどうも使っているみたいなんですけれども、資源分野で過去に結構使われていたのかなと調べたら、調べ切れなかったんですけれども、全体がリスク管理型のということで訂正させていただいていることも踏まえると、水供給支障の「支障」という言葉ですけれども、「水供給リスク」という言葉に置き換えていただいたほうが、2-3で水供給リスクについて様々な好事例を挙げていただいて、それらの事例について、3でリスク管理型の政策ということをお話を御説明いただくということで、単なる文言ではあるんですけれども、支障という言葉の水供給リスクという言葉に置き換えたほうが我々にとって理解もしやすいですし、報告書の流れとしても、2-3でリスクの説明があって、3でそれを管理するんだというお話をさせていただくという流れがよくなるのではないのかなと思いましたが、御検討いただければと思います。

以上でございます。

【渡邊部会長】 ありがとうございます。具体的な御指摘、御提案いただきました。沖委員、御発言ください。

【沖特別委員】 今の滝沢委員の御発言、非常にもっともだと思うので、「水供給支障」を「水供給リスク」と変えるとよろしいと思うんですが、その場合は、「水供給リスクの発生」ではなくて、「水供給リスクの顕在化」とか、そういうふうにしていただくのがよろしいかと思いました。コメントです。

【渡邊部会長】 ありがとうございます。具体的に御提案いただきました。手が挙がっていらっしゃると思いますので、さらに委員の方に伺っていかうと思います。増子委員、小浦委員の順で伺います。

【増子特別委員】 増子です。タイトルのところで、今の発言にもありましたけれども、リスク管理型ということになって、その副タイトルで、気候変動や災害ということで、災害を追加していただきました。

私、これにこだわったのは、災害というのは、地震災害というのは、非常に大きな要素だと思ったからなんですけど、実際に今回の提言で見ますと、災害というのは、豪雨のものと、それから施設の老朽化、この2点に絞って記述されているということで、地震につい

ては一言も触れられていないということに気がつきまして、1行でも構いませんけども、7ページでリスクの内容に触れるわけですけども、ここの大規模災害、事故によるというタイトルがありますけども、ここのもっともって、大規模災害の中には大きな要素として地震があるという、地震のことに一言触れていただいた上で、豪雨と老朽化のことに、例示も最近ありましたが、これに触れていただくのがよろしいかと思えます。

以上です。

【渡邊部会長】 具体的な御提案でした。ありがとうございます。では、続けて小浦委員、伺います。御発言ください。

【小浦特別委員】 ありがとうございます。先ほど池本委員がおっしゃった、関係者は流域を超えるのではないかという話なんですけれども、特に今回は、中小河川も含めた流域という概念なので、そこはすごく大事だなと思いました。

そんな中で、3-1、9ページのところで、水需給バランスの評価を踏まえた流域のあらゆる関係者が連携した枠組みの構築というのはすごく大事で、この流域をどう書くかということにつながっていくのかと思って聞いていたんです。

そのときに、これは誰に対するメッセージなのかと考えました。利水者と、32行目ぐらいからダム水利という概念は定義されていて、あと、利用者であったり、水を使う人というエンドユーザーの話も広報のところ出てきますが、専門家だけでなく水に関わるいろいろな関係者に発信する内容であれば、個人的には32行から37行が分かりにくい、表現が分かりにくいなと思ったんです。ここで言いたいことのポイントが一般の人にも分かるように、何か少し工夫があるといいと思ったのが1点です。

それから、もう一つは、需要の変化のところで、今後の状況によっては、工業立地などによって需要が増大するかもしれない、あるいは農地の事業の変動や、人口減少による市街地の変動などに伴う土地利用側の変動が書かれているかと思うんですが、そういった変化が需給バランスを検討する手引きにどう反映させていくのかというところで、行政が縦割りになっていると、何らかの変化が起こったときのフィードバックであったり、土地利用が大きく変化したときの情報が届かないことを危惧します。そういった地域単位、あるいは流域単位、何かのまとまり単位で、関係者の連携の構築を進めるときに、分野を超えた変化を常に相互にフィードバックできるような、時間軸のある考え方が手引きには要るんじゃないかと思いました。

以上、2点です。

【渡邊部会長】 ありがとうございます。コメントと御提案と両方いただいたように

思います。

それでは、ここまでのご発言について、事務局にどういうふうを受け止めてられたか、あるいは、具体的な提案については、どのように御理解いただけたか、御説明いただきましょうか。

【山内総合水資源管理戦略室長】 委員の皆様、大変貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。かなり多数にわたりますので、全て答えられるわけではありませんが、可能な範囲でお答えさせていただきたいと思います。

まず、沖委員から、具体の御提案ということで、2ページの「1. はじめに」で既存ダムという言葉ばかりが出てきているので、もう少し水インフラということを明確にしたほうがいいのではないかとご意見をいただきました。たしかに後半のほうでは水インフラという言葉を使い、全体で考えていくことを明確にしていますので、このあたりについても検討してまいりたいと思います。

次に、水を確保することが目的ではなくて、あくまでも水を可能な限り安定的に供給することが目的だということを確認にした方が良くのご意見をいただきましたので、これについても検討させていただきたいと思います。

次に、水資源を巡る情勢の変化の中で、取水障害の事例はもう少し具体的な被害の状況や影響を記載したほうがいいのではないかとご意見をいただきました。説明資料では御説明させていただいたのですが、本文には確かに記載されていない部分もあるかもしれませんので、それについては少し精査をさせていただきたいと思います。

次に、これはコメントということで、「流域利水」という言葉についてコメントをいただきました。中ではそのような議論もさせていただいており、方向性としては同じなのかなと思いますが、それを文字にするかどうかというのは別として、しっかり議事録の中に残させていただきたいと考えています。

次に、12ページのカーボンニュートラルのところは、前回も御意見いただいたと思いますが、今後更新される施設については、カーボンニュートラルが当然だというような御意見を踏まえて、私どもでも提言案をお示ししているわけではございますけれども、もう少し何か具体的に書けないのかということは検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

立川委員から、10ページの予測技術の高度化のところ、もう少し具体化したほうがいいのではないかと御意見をいただきました。提言案では、既存ダム等の一層の高度運用を図るためと記載しているところではございますが、実際にどのようにダム運用に生かす

のか、そういうところをもう少し明確化すべきではないかということかと思えます。そういう意味で、ダム流入の予測とか、そういうキーワードが出てきたかなと思えますので、これについても検討させていただきたいと思えます。

田中委員から、国民一人一人が水の重要性を理解することが重要ということで、それが前文ではなくて、水資源を巡る情勢の変化や流れの中で記載されていないのではないかなという御意見かと思えますので、これについても検討させていただきたいと思えます。

次に、広報・普及啓発について、情報にアクセスするというのが第一歩ということで、いつも広報については貴重な御意見をいただいているところでございます。今回の渇水についてもそうですけど、なかなか情報が正確に発信できていないのかなというところがありますので、そこはさらに進めていきたいと思えます。

次に、交流連携が重要ということで、まさに広報に携わってこられた委員からの御意見だと思いますが、普及啓発という面からもそういうことは重要だと考えておりますので、そのあたりは記載を充実できないか検討させていただきたいと思えます。

次に、今日御紹介した渇水の情報の中で、リアルタイムでもう少し情報を発信していくことが必要ではないかという御意見をいただきました。これについても私どもまだまだできていないというところがあるのかなと思えます。今回も、全国の渇水情報のリンク集のようなものにまだとどまっておりますので、そこもさらに充実していくことができるのかなと考えております。

次に、渇水の影響の図についても、俯瞰的なものではなく、それが実際にどのように自分に影響するのか、より住民の皆様が主体的に考えられるようなものにつながる必要があるという御意見を頂きました。このあたりも今後の勉強の材料にさせていただきたいと考えています。

楓委員から、インフラツーリズムなどの具体の取組について御意見をいただきました。今回、事務局の中の議論ということで、エンドユーザーと水源地域の連携交流の重要性ということをお話させていただきましたが、その具体の取組としてのインフラツーリズムということかと思えますので、そのあたりももう少し検討してまいりたいと思えます。

池本委員と小浦委員から、流域を超える取組の重要性ということで御意見をいただきました。私どもの記載がまだまだなのかもしれませんが、提言案の10ページで、流域のあらゆる関係者ということで、10行目になります。河川管理者、施設管理者、利水者のみならず、新たな水需要やダム容量に対するニーズを持つ者などという形で記載しており

ます。これについては、供給が流域の外に及ぶようであればそれも含まれますので、そういうところを具体的にどういうふうに記載するのかということを検討してまいりたいと考えています。

次に、先ほど部会長からもお話ありましたが、今回の提言は、平成27年答申の提言を踏まえた水資源政策に関する振り返りになりますので、フルプラン水系以外も対象としているということは、もう1度確認しておきたいと思います。

滝沢委員から、いろいろと貴重な御意見をいただき、事前にも何度もやり取りさせていただきまして、ありがとうございました。水道事業に関する我々の理解も大変深まったところでございます。

それも踏まえて、沖委員からもお話がありましたが、「水供給支障」ではなく、「水供給リスクの顕在化」のほうが適切ではないか、リスク管理型という表題とも流れとして適切ではないかと御意見がございましたので、また検討させていただきたいと思っております。

増子委員から、サブタイトルで災害を加えているが、提言案の本文で地震について触れられていないという御意見を頂きました。提言案にある最低限の水の確保につきましては、これは特にどういう災害とか、どういう事象とかを問わず、水供給支障が発生した場合にどのような対応が必要なのかということを事前に検討することが必要ということで、地震ももちろん排除したものではないのですが、水資源を巡る情勢の中では地震について触れられていないところもありますので、どのようなところが追加できるのかということも含めて検討したいと考えています。

小浦委員から、水需給バランスの評価をする中で、土地利用の変化などが当然出てくるので、その変化に応じた評価が必要ではないかということで、時系列の意識を持った、そういう取組が必要ではないかと御意見をいただきました。当然ここでの評価は1回やって終わりということではないかと考えていますので、どういうタイミングで、どのような評価をするのかとか、そのあたりはこれからの検討の中で意識し、また手引きなどにも生かしていくことを検討していきたいと思っております。

雑駁になりますが、以上でございます。

【渡邊部会長】 では、中込部長御発言ください。

【中込水資源部長】 事務局からの説明ばかりで大変恐縮しておるんですけども、補足をさせていただきたくて、お手元の資料に、提言（案）に併せて御議論いただきたい点という2枚紙があり、画面にも映しておりますけれども、実は事務局からの説明の中でも、

事務局内でも議論したならばいろいろあったんですという話をさせていただきましたけれども、今日は、各先生のまず、第1弾の御意見をいただいたところ、近いところもあって、事務局としても、もう少しこういうふうにしたほうが良いのではないかとということをもとめた2枚紙になっております。

説明させていただきますと、1ページ目のところ、3-1のタイトルなのですが、既存ダムの有効活用で止めていたのですが、ここをもう少し広く、総合的な水マネジメントの取組、赤字のところなのですが、そんな感じに変えていったほうが良いのかなと思っている。もちろん既存ダムの有効活用についても含んだ形でもってというような話。

それと、カーボンニュートラルの観点から水力発電、これからやっていかなければいけないということを我々も思っていて、今までの提言中にも書かれていますけれども、もう少し力強く出していったらいいのかなというような話。

水道関係ももう少しということで、1ページ目の真ん中の赤字のところとか、この辺のところを付け加えていったらいいかなというように思っています。その際に、小浦委員からも話があった流域間の話も、どこかには入れたいかなと思っているのですが、基本というか、ベースは流域というのは大事にしておきたいかなというところが、大きな流域をイメージしちゃっているのかなというところはあるのですが、流域間連携なんていうのももちろん大事な視点であるので、きっちりどこかに入れていきたいかなと思っているということでございます。

2ページ目の最後のところの赤字なのですが、水道システムの再構築の検討とか、あるいは、先ほど言った増電の可能性の検討であるとか、この辺のところをしっかりとっていくべきではないのかという話。

3ページ目は、ダムの有効活用に関して、不特定の活用について、これ前回も議論があったような感じがするのですが、不特定の活用について、これも積極的に検討していくべきではないかぐらいの具体的な記載は必要ではないのかなという話。

最後に4ページ目、ここは田中委員、それから楓委員からも話があった、広報のところなのですが、我々も議論していて、もう一段、書き込んだほうが良いのではないかと。先生方の話も踏まえて、もう少し考えてみたいかなと思っておりますけれども、エンドユーザーと水源地域の役割に関する認知度を上げるような取組というのもしっかり進めていくべきみたいなことは、我々の中でも、実は議論していた状況ではあるかなということなので、今回の先生方の話も踏まえながら、もう少し文言を考えていきたいかなと思っております。

私のほうから追加で話をさせていただきました。以上です。

【渡邊部会長】 御説明ありがとうございました。事務局で御検討いただいた上で、提言を受け取っていただくことを前提に、さらに、この点はどうかというような御質問、あるいは御提案をいただいたということかと思えます。

増子委員は、手を挙げておられますし、ほかの委員も事務局からの説明や回答に御意見あるかと思いますが、ここで、まだ御発言いただいていない委員に先に御意見いただこうと思います。いかがでしょうか。長岡委員、伺います。

【長岡専門委員】 9ページのところで、再三議論になった、9ページの3-1のところですが、下、33行目かな。ここで、個別のダム使用权等を有する利水者で、3-1では、「利水者という」ということで、利水者というのをかなり限定しているようなイメージがあるんです。3-1の利水者は、ダム所有権等を有するというで、というのは、3-1以外のところは、違う利水者という言葉なのかなと、その辺の混乱があるんですが、その辺が、不特定の話にもなると、例えば漁業関係者とか、そういう関係者も出てくるし、あとは慣行水利権を持たれている方とか、そういう方々も、この利水者に、関係者に入るのかどうかというのが曖昧な感じがするので、この辺をお聞きしたいところです。

以上です。

【渡邊部会長】 具体的な御質問なので、後ほど事務局に御説明いただきます。木下委員、どうぞ。

【木下専門委員】 各委員が発言されたこと、私賛同することばかりですけど、その辺はダブリますので、繰り返しません。それから、事務局から話があって、部長から話があった赤字の修正のところも、私はこのように修正したほうがいいと思います。総合的水マネジメントというのを打ち出させていただくのは大変結構と思います。

そして、私が付け加えたいのは、いろいろ議論したことが盛り込まれて大変結構なのですが、これを実行に移すことが大事だと思います。フルプラン水系に関係するものについては、フルプランに反映することができると思います。しかし、フルプラン水系でないものはそれができない可能性があって、昔だったら、昭和の時代なら、当時の国土庁が長期水需給計画などに、全国的なことを書いていました。それから、当時の建設省河川局が、昭和65年に向けての水資源開発計画と水利用というのを発表していて、私が係長ぐらいのときにやっていたから大昔ですが、そういうのが今、ないですので、これをどこに反映するのか。

水循環計画に反映するのか、あるいは、流域治水関連法を制定したように、流域利水関

連法でもつくって、何か全体をカバーするような、下水道の流総計画などもカバーするようなものをつくってもらいたいと思ったりしているんですけども、それは、文言云々ではなくて、今後検討してほしいと思います。

それから、12ページあたりに広報・普及啓発があつて、これも大事なことなので、もっとエンドユーザーが分かるようなデジタルを使った広報が必要かと思います。大雨とか洪水ですと、川の防災情報がかなり進んできて、便利になっていますよね。あれの利水版みたいなものができるといいかなと。住所を入れれば、その人が、どこから水を、どの浄水場から水を取っている、その浄水場はどのダムに依存して開発されているとか、貯水状況はどうかとか、あるいは、その人の汚水がどこに流れていって、どの処理場で処理されるのか、その人のところの地域に降った雨が、どの下水道で雨水が流れていって、どこでポンプアップされて、どの川に流れているのか、そういうのが分かるようにすると、もっと国民の水インフラに対する関心が高まると思います。要するに、ここで書いたことの受皿をしっかり検討していただきたいと思いました。

以上です。

【渡邊部会長】 ありがとうございます。では、続いて西村委員伺います。お願いいたします。

【西村専門委員】 どうもありがとうございます。私は受皿的なお話になるのかと思いますが、どこかに人材を育成するとか、確保するとか育成するとか人を、水インフラを考えて、計画してというような意味合いでのことができる、リスク管理型の水資源対策を実践できる、あるいは水マネジメント、特に地方で実践できる人材というのを確保していただくのがとても大事なと思うので、今、この文章の中で、人材というのは、12ページの一番上に、人口減少等を踏まえると施設を管理する人材も不足すると、人材が不足するとはっきり書いていただいているんですが、それをデジタル技術で代替していくとか活用できるようにしていくのはとてもいいことだと思うんですが、根本的には水マネジメントを実施していく、本当は組織的なほうの話だと思うんですが、そこまではなかなか具体化できるとは思わないんですが、それにしても、最後のほうに国土形成計画とか出てまいりますけれども、国土形成計画においても、人材育成というのは非常に強く打ち出されていると私は認識しておりますので、何か1行なり、一語でいいんですが、どこかに人材を育成するという文章、文言を入れていただくといいかなと思いました。

以上です。

【渡邊部会長】 ありがとうございます。増子委員、どうぞ御発言ください。

【増子特別委員】 先ほど国交省の方からお話があった総合的な水マネジメントということについてなんですが、この言葉が分かったようで分からないようなところがありまして、最も大事なところなので、総合的な水マネジメントとはどういうものかというものを、紙面を割いて説明すると分かりやすくなるのではないかなと思いました。非常に漠然とした感じを、印象を受ける方が多いんじゃないかと思っておりますので、それをお願いできればなと思います。以上です。

【渡邊部会長】 ありがとうございます。そのほかの委員の方いかがでしょう。先ほどの御発言に対して、事務局から、国交省から御説明、御回答があったかと思っておりますが、それについても何か御発言あったら受けたいと思っておりますが、では、沖委員、伺います。

【沖特別委員】 ありがとうございます。先ほどの御議論いただきたい点ということに關しまして、提言案のほうで申しますと、9ページに3ポツがございますけれども、ここで、水資源政策を、13行目ですが、治水、利水、環境エネルギー、エネルギーが特出しされているというのが、非常に現在の社会的な状況を反映して、従来、利水の中に水力発電も含まれていたのを特出しするというのは、非常に強い表現に思います。

そういう意味では、そこに対応して、水力発電というのがカーボンニュートラルとして、より推進されるべきであると。ただし、新たにダムを造るというよりは、既存ダムの有効活用、運用の活用によって、少しでも水力発電による再生可能エネルギーを増やそうというのを、施設を増やすというのは非常によろしいんじゃないかなという気がいたします。

それをするに当たって、治水のほうではハイブリッドダムという言い方をして、利水容量と、発電容量の融通を利かせるようなことを言っていますが、そこに利水も入ってきますと、マルチ容量というか、あまり名前ばかりつくっても、ややこしいことばかりですけれども、そういう不確定容量なのか、そういう概念をきちんと整理してくださいというのをこちら側からの答申として出すというのは、非常によろしいんじゃないかという気がいたします。

ここの3-1に、そういう意味では、一丁目一番地として、エネルギー、水力発電を書くのであれば、先ほど少し議論いたしました、3-3のほうの(3)のカーボンニュートラルのところでは、これは再生可能エネルギーについて再び書くというのは、もう削除していただいて、逆に水インフラの管理運営における省エネというのに絞って記述いただくというのでもいいんじゃないかと思いたしました。

以上でございます。

【渡邊部会長】 ありがとうございます。具体的な提案も改めていただきました。ほ

かの委員、よろしいでしょうか。田中委員、どうぞ御発言ください。

【田中専門委員】 ありがとうございます。私もエネルギーの観点から、先ほどの御説明によって理解が深まったところなのですけれども、3の10ページに、東京都のものを福岡県の事例に変更いただいて、複数の水源と地域、流域がわかりやすくなりました。複数の水源、つまり既存のダム等が連携されて水インフラが担保されていることがうかがえます。既存ダムの有効利用というのは、電力会社のダムも含んでいろいろなダムを連携して有効活用することから、以前はダムイコール治水とと思っていましたけど、利水にも大きく関わります。秋田の水害について地元の方にお話を聞くと、市街地であそこまでの水害が起こると想像しておらず、内水の怖さを知ったとのこと。内水も間接的にダム機能が関係するなど、流域で考えることがますます増えて来ると感じます。水とエネルギーの観点からも、水力は地域を支える資源であるという認識と、再生可能エネルギーとしての水力発電というのは、非常に皆さんの関心も高いところだと思われまますので、まず、例えば小規模水力発電から地域全体で、流域で意識を高めるといった流れもあるかと思ひますし、エネルギーの地産地消ということからも、多くの方の関心は呼べるのかなと思ひます。そういう身近なところ、今、方向としてやろうとしているところとの水力発電の新しい在り方というのは、人々の暮らしにすごく親和性があります。

もう1点は、今、エネルギーという大切なキーワードも出ていまして、タイトルのサブフレーズがすごく長いので、もう少し整理したほうが良いかと思ひつつ、シンプルに伝わる案を検討したいです。本業で雑誌のタイトルをつけるとき、最近は要素を入れてChatGPTに10案ぐらい出させて、そこからよいものを選んでさらにブラッシュアップをしています。今、ここでは案の提案ができませんが、後ほどできたら送ります。

【渡邊部会長】 後日さらに提案いただけるということ、ありがとうございました。

では、改めて、いただいた御意見に対して、事務局から簡潔に御説明いただけたらと思ひます。

【中込水資源部長】 まず、木下委員からの今後、これをどういうふうにか動かしていくのかという話で、まず、ダム再編であるとか取水位置の変更であるとか水利権であるとか、様々なことをあらゆる関係者が集まってという話なので、本当にどういう形でもって動かすのかというところがあるので、具体的にモデルケースでもセットしながら、どういうふうにか、あるいは、どういう時間をかけて、どういうやり方をもってやっていくのかというのを何個かやっていきながら、それを制度につなげていくという形。制度は、法令になるのか、通知になるのか、いろいろなパターンがあると思ひますので、そういうとこ

るも考えていきたいと。その際には、フルプラン水系に限らない話になってくると思いますが、その辺もどういうふうに考えるかというのも、これから考えなくちゃいけないかなと思っっているということで、具体的なアクションというのをこれを踏まえて、手をかけていきたいかなと思っっているところでございます。

それと、増子委員から、総合的な水マネジメントというのが分かりづらいという話があり、小浦委員からも3-1のところの後段部分が分かりづらいという話と、多分一緒の話なのかなと思っっていますので、3-1の後段部分でもって、具体的というか、何か言葉を付け足しながら、分かりやすくしていきたいかなと思っっているところでございます。

そのほかの先生方からの御意見、またごもっともでございますので、しっかりと受け止めてやっていきたいと思っっております。以上です。

【渡邊部会長】 ありがとうございます。進行がまずくて、少し予定した時間を過ぎていますが、藤原委員、ご発言ください。

【藤原専門委員】 すいません。まだ発言していませんでしたので、挙手をさせていただきました。前回の意見に対して適切に対応いただいていますし、今回、皆様から出てきた御意見には私も賛成いたしますということをお伝えするのと、特に、増子委員からお話があった自然災害の中で、地震をきっちり取り上げるようにというのは、先ほどの事務局のお答えでは、あまり前向きでないような言い方のように感じたんですけども、南海トラフ地震を含めて、特に水道施設等に対する地震の影響、今までも多く被害出ていますし、今後も、そういった地震想定を考えると外せない事項かなと思っますので、ぜひ追加、追記いただけたらと私も思っます。

以上です。

【渡邊部会長】 どうもありがとうございます。ほぼ予定の時刻になってきたので、最後に、取りまとめたいと思っます。

確認ですが、今回は部会としての提言で、水資源政策の担当の国交省を中心とする関連の方に御提案申し上げ、それを受け止めていただくこととなります。その上で、では、このところをさらにどうしていったらいいかというような疑問や課題があれば、また部会に投げ返していただくし、必要であれば諮問していただくことになろうかと思っます。

私たちの部会としては、これまでの経緯と状況を確認した上で、まず、提案しないといけない2点に絞って提案申し上げていて、でもそれ以外の課題についてもきちんと認識していますよ、あるいはケアしていますということを踏まえて提案しているということです。したがって、提言を踏まえて、先ほども御提案ありましたし、今の部長の御発言にもあり

ましたけど、継続して、さらに提言を詰めていかないといけないということにつきましては、部会で審議していくということになるかと思えます。

これは私の部会長としての認識でございます。御異論があったら、またお知らせいただきたいと思うのですが、今日の皆さんの御意見を伺いますと、基本的には、今回まとめている提言の案に大きな御異論はなくて、具体的な御指摘と、さらに検討すべき点の御提案をいただいたかと思えます。

それで、今日の御提案を受けて、御質問いただいた方、御提案いただいた方と相談して、提言を取りまとめたいと思うのですが、もう1回、部会を開いたり、書面審議のようなことをしなくても取りまとめられるのではないかと私は判断するところです。今申し上げましたように、具体的に御発言いただいた方と御相談して取りまとめていき、その内容については、恐縮ですけど、部会長に御一任いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。このような進め方でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、今申し上げたような手順で、部会長代理の沖委員にもお手伝いいただくことになるかと思えますが、進めさせていただいて、適当な段階で、また皆さんにお諮りするようになさせていただきます。では、そのようにさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、議題の3につきまして、事務局、御説明いただけますでしょうか。

【山内総合水資源管理戦略室長】 本日は様々な御議論をいただきましてありがとうございます。ありがとうございました。

取りまとめについては、今、部会長から御説明いただいたとおりでございますが、今後の予定につきましては、また改めて事務的にも御連絡させていただきたいと思えます。

委員の皆様には、提言の取りまとめに当たりまして引き続きお時間をいただくこととなりますが、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

【渡邊部会長】 ありがとうございます。それでは、これで議事3件、全て終了したということで、一応予定の時刻になりましたので、本日の部会はここまでといたします。

では、進行を事務局にお返ししてよろしいですか。お願いします。

【川村水資源計画課長】 渡邊部会長、委員の皆様、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、本日審議は終了とさせていただきます。

本日の資料及び議事録でございますけれども、準備が出来次第、当省ホームページに掲載したいと思っております。議事録につきましては、これにつきましても、事前に委員の皆様

様に内容の確認をお願いする予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。

もう1点、実は本日、マイクの不具合もありましたけど、傍聴に関しまして、最初の1時間あまり、傍聴の方々に画像と音声が届かなかったというトラブルがございました。傍聴いただけなかった方、あるいは最初の部分が聞けなかった方、そのためにお手間を色々かけたこと、事務局として深くお詫び申し上げます。また、その部分については、その方々は事前に登録いただいておりますので、議事録を送付させていただくなりフォローをさせていただきますし、再発、また、こういうことが起きないように、次回以降の対策はしっかりしたいと思っております。申し訳ありませんでした。

それでは、最後に水資源部長の中込より一言申し上げます。

【中込水資源部長】 本日も長時間にわたり、御議論いただきまして、本当にありがとうございます。

皆さま重々御承知だと思うのですが、来年度から、水道行政を国土交通省で担うというようなところもございまして、この部会の提言というのをすごくいろいろなところでもって御関心を持たれているというようなところもありまして、適切に御審議いただけたかなと思っております。

議論を始めると、いろいろな話を、ここをやったらいいのではないかという話もありますので、もう1回、事務局のほうでも整理させていただいて、それから、また、取りまとめに当たりまして、最後、渡邊部会長に御一任という話になりましたので、渡邊部会長と話しますけれども、個別のところにつきまして、また、各委員とお時間を取っていただいて、最後、詰めさせていただこうかなと思っておりますので、御協力の方、よろしくお願いしたいと思います。

本日も、大変長時間にわたり御審議、ありがとうございました。また、引き続きよろしくお願い致します。

【渡邊部会長】 どうもありがとうございました。

【川村水資源計画課長】 以上をもちまして、本日の調査企画部会を閉会とさせていただきます。熱心な御議論を賜りまして、誠にありがとうございました。

— 了 —